⑷　設計成果物の取扱い

ⅰ）工事の落札結果に関わらず、実施設計契約に基づく完了検査及び支払を行うものとする。また、段階選抜者は、当該工事を除く今後の工事において成果物の利用を無償で発注者及び発注者の指定する者に許諾するものとする。なお、落札できなかった者の設計成果は、本工事では使用しない。

ⅱ）設計成果に段階選抜者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の法令の定めにより保護される権利（以下「特許権等」という。）が含まれ又は当該特許権等を使用することが前提となっており、前項に基づく設計業務の成果物の無償許諾に加えて発注者の指定する者が当該特許権等（ⅰ）に基づく成果物（無償許諾の範囲に含まれるものを除く。）の使用を希望するときは、当該使用者が当該特許権等の使用の許諾を申請するとともに合理的な許諾料を支払うことを前提として、段階選抜者は、当該特許権等の使用を許諾するものとする。

6　入札単価合意

見積条件合意書を締結した工種については、「日本橋区間地下化事業における総価契約・入札単価合意方式実施要領」に基づき、工事契約後に提出される請負代金内訳書に記載された単価を個別合意単価とする。ただし、請負代金内訳書の単価について、著しい疑義が生じた場合は、単価協議を行い、総価を変更しない範囲で、請負代金内訳書の再提出を求める場合がある。

7　工事における落札方式等に関する事項

⑴　落札方式の概要

本工事は、3⑼により段階選抜者を選定し、２次評価を行った後、その段階選抜者による入札を実施し、総合評価方式により落札者を決定する方式としている。

⑵　総合評価方式の概要

本工事の総合評価方式は、3⑺の２次評価の評価項目、配点により評価した技術評価点及び予定価格の制限の範囲内における入札金額から得られる価格評価点を加算して得られる数値が高い者を落札者として決定する方式である。

⑶　落札者の決定方法

①　選定方式

ア　最終技術提案書の技術評価点の高い者の技術提案を踏まえて、予定価格を定める。

イ　最終技術提案書に基づき予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、7⑶②によって得られた数値（以下「２次評価点」という。）の高い者を落札者とする。ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者を落札者とする。

ウ　イにおいて、評価点が最高となる者が２者あるときは、その中で最も入札価格が低い者を落札者とする。入札価格も同じ場合には、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。

②　総合評価の方法

２次評価点は、以下の方法により算出する。

最終技術提案書の内容を3⑺に応じて評価した技術評価点（配点140点）と、入札価格から得られる価格評価点（配点140点）を加算した数値によって決定する総合評価方式とする。

２次評価点＝技術評価点＋価格評価点＝技術評価点＋140×（１－入札価格／予定価格）

なお、最終技術提案書の技術評価点の高い者の技術提案を踏まえて、予定価格を定める。それぞれの技術提案を踏まえて定める予定価格相当額の内訳より、段階選抜者毎にそれぞれ低入札基準価格を設定し、入札価格が低入札基準価格以下であった場合は、価格評価点を０点とする。

低入札基準価格は、以下の方法により算出する。

低入札基準価格＝（直接工事費×97％＋共通仮設費×90％＋現場管理費×90％＋一般管理費等×68％）×1.10

ただし、低入札基準価格は予定価格相当額の75％から92％までの範囲内で定める。

8　手続等

⑴　担当課　首都高速道路株式会社　更新・建設局　総務・経理課　〒101―0054 東京都千代田区神田錦町２－２－１（ＫＡＮＤＡ　ＳＱＵＡＲＥ　17階）　ＴＥＬ：03―6803―3696　ＦＡＸ：03―6803―3755

⑵　「入札説明書」等の交付

①　交付期間　令和４年４月21日(木)から令和４年５月25日（水）午後４時まで

②　「入札説明書」等のうち、入札説明書、調査・設計業務請負契約書（案）、工事請負契約書（案）、調査・設計業務請負現場説明書、工事請負現場説明書及び計画概要書（以下「ダウンロード資料」という。）は、下記サイトより競争参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ―Ｒ又はＤＶＤ―Ｒの配布）により無償で交付するので、8⑴の担当課まで申し出ること。

「入札説明書」等のうち、金額を記載しない設計書、基本条件図書、特記仕様書、「日本橋区間地下化事業におけるＣＩＭ活用実施要領」及び「日本橋区間地下化事業における総価契約・入札単価合意方式実施要領」は、ＣＤ―Ｒ又はＤＶＤ―Ｒで8⑴に示す担当課において競争参加希望者に無償で直接配布もしくは郵送にて配布するので、担当課に事前に連絡の上申し出ること。郵送配布を希望する場合は、8⑴に示す担当課宛てに、切手を貼付した返信用封筒等を郵送すること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
http://www.shutoko.co.jp/business/bid/

③　交付資料のダウンロード操作手順

上記サイトにて、該当工事の入札公告等資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑶　競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

ア　電子入札による場合

・提出期間：令和４年４月21日（木）午前10時から令和４年５月25日（水）午後４時まで
・提出方法：電子入札システムによるものとする。

イ　紙入札による場合

〈持参の場合〉
・提出期間：令和４年４月21日（木）から令和４年５月25日（水）までの毎日、午前10時から午後４時までの正午から午後１時までの時間を除いた時間。
・提出方法：書面を持参することにより行う。なお、提出に当たっては、事前に8⑴に連絡すること。
・提出場所：8⑴に同じ。

〈郵送の場合〉
・受付期間：令和４年４月21日（木）から令和４年５月24日（火）まで
・郵送方法：書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に8⑴に連絡すること。
・受付場所：8⑴に同じ。

⑷　技術提案書等の提出期間、場所及び方法

技術提案書、特異事象に対する提案書及び技術提案に係る直接工事費については、令和４年８月22日(月)午後４時までに提出する。提出場所は8⑴と同じとする。また、郵送により提出する場合の受付期限は令和４年８月19日(金)までとし、書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。郵送先は8⑴と同じとする。なお、提出に当たっては、事前に担当課までその旨連絡すること。

⑸　修正技術提案書等の提出期間、場所及び方法

修正技術提案書、特異事象に対する修正提案書、技術提案に係る修正直接工事費及び特異事象に対する直接工事費については、令和４年９月22日（木）午後４時までに提出する。提出場所は8⑴と同じとする。また、郵送により提出する場合の受付期限は令和４年９月21日（水）までとし、書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。郵送先は8⑴と同じとする。なお、提出に当たっては、事前に担当課までその旨連絡すること。

⑹　競争参加資格確認申請書、技術提案書及び工事費内訳書を提出した後は、引換え、変更又は取消しをすることができないものとする。

⑺　入札及び開札の日時及び場所等

入札及び開札の日時と場所は以下を予定しており、詳細は別途通知する。

・入札及び開札の日時：令和６年３月（予定）
・電子入札システムによる。